

森林教室 木工教室に助成します



市町村や林業関係団体、とやまの森づくりサポートセンター登録団体が実施する「森林教室」「木工教室」に助成します
○概要

募集期間：令和8年1月7日から10月30日まで

事業期間：令和8年2月1日から11月30日まで

助成額：5万円以内

（詳しくは裏面をご覧下さい）

お問合せ

公益社団法人とやま緑化推進機構 TEL 076-441-6186



<https://www.toyama-green.or.jp/>

事業種名	1. 森林・木材等普及啓発事業（森林・木工教室等開催費）
事業内容	1. 森林教室、木工教室の開催
事業者	<p>1. 市町村 2. 森林組合等林業関係団体 3. 森林ボランティア団体</p> <p>ただし、とやまの森づくりサポートセンター登録団体に限る</p>
採択基準	<p>1. 参加者が10名以上の森林・林業、木材利用等に関連する 森林教室、木工教室等</p> <p>2. 国、県、市町村等から受託した事業を除きます</p> <p>3. 助成は各団体年1回限りとします</p> <p>4. 会員、職員のみを対象としたものは除きます</p>
交付限度額	<ul style="list-style-type: none"> 交付する事業助成金額は5万円を限度とします 申請額が予算額を超えた時点で締め切ります
助成対象経費	<ul style="list-style-type: none"> 講師謝金 1回ひとり1万円を上限とします 消耗品 森林教室、木工教室に直接かかるものに限ります その他 食事や飲物は1人500円を上限とします。 連絡等に必要な事務雑費は5,000円を上限に申請できます
申請手続き等	<p>①事業申請書の提出（事業実施14日前まで） 対象者や規模などの内容、収支予算を記載いただきます</p> <p>②助成決定通知 事業は交付決定後に実施して下さい</p> <p>③事業の実施 「緑の募金」のPRにご協力いただきます（のぼり旗設置など）</p> <p>④実績報告（事業完了14日内） 収支決算書と写真、参加人数が分かるもの（集合写真又は受付名簿）、緑の募金のPR写真、領収書を添付いただきます</p> <p>⑤助成金の振込</p>